様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　令和6年　　11月　　8日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）なかにほんろこうぎょうかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 中日本炉工業株式会社  （ふりがな）ごとう　みねお  （法人の場合）代表者の氏名　後藤 　峰男  住所　〒490-1203  愛知県あま市木折八畝割８  法人番号　3180001098443  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX VISION DXの取り組み | | 公表日 | 令和 6年 6月 20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 経営ビジョン　― 熱い想いを、形に。―  方針  https://nakanihon-ro.co.jp/dxstrategy/index.html | | 記載内容抜粋 | 経営ビジョン  中日本炉工業株式会社は、工業炉の専門メーカーとして熱処理技術を核に、革新的な製品とソリューションを提供し、伝統技術とデジタル技術の融合を進めることで国内外市場のリーダーシップを目指します。当社は、高品質な工業炉と熱処理サービスを通じてお客様の生産性向上と製品品質の最適化を支援し、全社員が誇りを持ち活動できる職場を創出し、社会の持続可能な発展に貢献します。  方針  １．技術革新と研究開発の強化  新技術への投資拡大と持続可能な製品開発に注力。  真空炉技術や熱処理技術の先端開発に集中し、大学や他業界との共同研究を推進して革新的なアイディアを商業化。  ２．品質管理とカスタマイズサービスの向上  顧客ニーズに応じたカスタマイズ可能な製品設計と製造。  厳格な品質管理体制を構築し、フィードバックを活用して顧客満足度を高め、リピートオーダーを増加。  ３．市場拡大とグローバル戦略  海外市場への進出とグローバル販売網の拡大。  現地法人設立や地域パートナーシップで地域ニーズに対応し、国際展示会や業界会議への参加でブランド認知度を向上。  ４．人材育成と組織文化の強化  技術者と研究スタッフの継続教育とスキルアップ支援。  革新的なアイディアが生まれる企業文化の醸成と、働きがいと成長を支える人事評価と報酬制度の整備。  ５．デジタル技術の積極的な活用  IoT、AI、ビッグデータを用いた生産効率の向上。  生産プロセスのデジタル化とリアルタイム品質監視、クラウドベースの管理システム導入による迅速な情報共有と意思決定。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役が策定し、取締役会の承認を得て決定されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX VISION DXの取り組み | | 公表日 | 令和　6年　6月　20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | データ活用戦略  https://nakanihon-ro.co.jp/dxstrategy/index.html | | 記載内容抜粋 | 1.データ駆動型意思決定の促進  データウェアハウスを構築し、企業内外のデータを一元管理。  PowerBIを活用し、リアルタイムのデータ分析とレポート作成を実施。  2.製造プロセスの最適化  IoTを使って製造設備からの重要なパラメータをリアルタイムで収集。  収集データに基づいたプレディクティブメンテナンスで設備停止を予防。  3.製品開発の加速  AIと機械学習による新型炉設計のシミュレーションで設計を最適化。  AI設計自動化システムを用いて、開発時間とコストを削減。  4.顧客エンゲージメントの強化  オンラインプラットフォームで顧客とのコミュニケーションを強化し、顧客満足度を向上。  データ分析を用いたターゲットマーケティングで顧客行動を理解し、効果的にアプローチ。  5.サプライチェーンの透明化  ブロックチェーン技術を活用し、サプライチェーン全体の透明性と追跡可能性を向上。  原材料から完成品までの全過程を追跡し、品質保証と効率的な管理を実現。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役が策定し、取締役会の承認を得て決定されている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 体制  https://nakanihon-ro.co.jp/dxstrategy/index.html | | 記載内容抜粋 | １．組織構造の設計  DX推進部門の設立: DX専門の部門を新設し、全社的な戦略策定と実行を担当。  クロスファンクショナルチーム: 製造、IT、営業、人事のメンバーで構成し、部門間の連携を強化し迅速な意思決定を図る。  ２．リーダーシップとガバナンス  CDOの任命: DX推進の責任者として、経営層と連携し戦略的な意思決定と資源配分を担当。  DX委員会の設立: 定期的に開催し、進捗状況のレビューと戦略調整を行う。  ３．人材の育成と採用  デジタルスキルの育成: 既存社員にAI、データアナリティクス、IoT技術などの研修を行い、スキル向上を図る。  専門家の採用: データサイエンティストやデジタルマーケティング担当者などの専門人材を採用し、DX推進チームを強化。  ４．テクノロジーとインフラストラクチャ  クラウド基盤の整備: 柔軟で拡張性のあるクラウド基盤を構築し、データの収集・保存・分析を効率化。  セキュリティ対策の強化: ISMS導入やセキュリティトレーニングでリスク軽減。  ５．文化とコミュニケーション  オープンカルチャーの推進: 社内のコミュニケーションを活性化し、イノベーションが生まれる文化を育成。  内部コミュニケーションの強化: 全社ミーティングやデジタルニュースレターでDXの重要性や進捗を共有し、一体感を醸成。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | デジタル活用技術環境整備  https://nakanihon-ro.co.jp/dxstrategy/index.html | | 記載内容抜粋 | １．システム連携の強化  API管理ツールの導入：  システム間のデータ交換をスムーズに行い、データの一元管理を実現するためにAPI管理ツールを導入します。  ミドルウェアの利用：  異なるデータベースやアプリケーション間のデータ転送と処理を効率化するためにミドルウェアを使用します。  ２．データ統合とアクセスの最適化  データ仮想化：  異なるソースからのデータを仮想的に一元化し、リアルタイムでのデータアクセスを提供します。  データウェアハウスの整備：  長期的なデータ分析とレポーティングのためにデータウェアハウスを構築し、データを集約します。  ３．カスタムダッシュボードの開発  統合ダッシュボードの開発：  全社の重要なパフォーマンス指標を一覧できるカスタムダッシュボードを開発し、リアルタイムでのデータ把握を可能にします。  Power BIの活用：  データ視覚化を強化し、分析結果を直感的に理解できるようにMicrosoft Power BIを利用します。  ４．システム間のセキュリティとコンプライアンス  アクセス管理の強化：  各システムへのアクセス権を厳格に管理し、不正アクセスやデータ漏洩を防ぎます。  データ暗号化：  転送時及び保存時に高度な暗号化技術を適用し、データのセキュリティを保証します。  ５．継続的なシステム評価と改善  レギュラーレビュー：  定期的にシステムのパフォーマンスと効果を評価し、改善点を特定します。  フィードバックメカニズムの導入：  システムユーザーからのフィードバックを収集し、ユーザーエクスペリエンスを向上させます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX VISION DXの取り組み | | 公表日 | 令和6年　　6月　　20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 指標  https://nakanihon-ro.co.jp/dxstrategy/index.html | | 記載内容抜粋 | １．オペレーションパフォーマンス指標  生産効率：  稼働率、生産速度、設備のダウンタイムを用いて、生産効率の向上を測定します。  品質管理指標：  不良率の低下や顧客クレームの減少を通じて製品品質の向上を評価します。  ２．イノベーションと技術導入の指標  新技術の導入率：  新しい技術やシステムの導入進捗を追跡します。  R&D投資のROI：  研究開発投資に対するリターンを評価し、イノベーションの効果を測定します。  ３．デジタル化進捗指標  デジタルツールの利用率：  社内でのデジタルツール採用率や活用状況を追跡します。  データ活用度：  ビッグデータやアナリティクスの導入効果を、データベースの利用頻度やデータドリブンな意思決定の割合で評価します。  ４．従業員関連の指標  従業員満足度：  デジタル変革の影響を測るための定期的なアンケートを通じて職場の満足度や適応度を測定します。  スキル向上の進捗：  デジタル技術研修の参加率や研修完了率を通じて従業員のスキルアップの進捗を追跡します。  ５．顧客満足度とエンゲージメント指標  顧客満足度スコア：  定期的な顧客満足度調査を実施し、デジタルサービスが顧客の期待に応えているかを評価します。  顧客エンゲージメント：  オンラインプラットフォームでの顧客活動、製品レビュー、フィードバックの頻度と質を追跡します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 令和6年　　6月　　20日 | | 発信方法 | DX VISION DXの取り組み  経営者の発信  https://nakanihon-ro.co.jp/dxstrategy/index.html | | 発信内容 | 中日本炉工業株式会社は1965年創業の工業炉専門メーカーとして、技術革新に取り組んで参りました。現在はデジタルトランスフォーメーション（DX）に積極的に対応し、さらなる飛躍を目指しています。  DX推進では、最新技術の導入により迅速かつ精確でカスタマイズ可能なソリューションを提供し、お客様の持続可能な成長と当社の業務効率化を実現しています。AIやIoTを活用し、製品開発、生産プロセス、品質管理に至るまで、データ駆動型の意思決定を通じて高度なカスタマイズと精度を実現しています。  DX推進統括責任者：代表取締役　後藤峰男 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 令和5年　　10月頃　～　　　令和6年　　8月頃 | | 実施内容 | IPAの自己診断結果入力サイトよりダウンロードした「DX推進指標自己診断フォーマット」に入力を行い、課題の把握を行ったうえ、入力サイトから提出しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 令和6年　　3月頃　～　　　令和6年　　8月頃 | | 実施内容 | 当社は情報セキュリティ基本方針を制定し、SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。